

学生寮留学生生活支援相談員（通称CA）制度

1. CA（コミュニティ・アシスタント）とは？

- CAとは、本学の学生寮で生活を送る外国人留学生在が、安心して寮生活を送ることができるよう、寮に住みながら外国人寮生の生活をサポートする日本人学生スタッフのことです。
- CAは奨学事業の一環として行われ、予算の範囲内で給与が支給されます。
- CAは各寮に複数名配置されますので、一人で悩まずに、CA同士、あるいは大学とも情報を交換しながら、適切な支援等を行うことができます。
- 海洋工学部の寮生にあっては、CAは、同学部のGLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ）認定の修了要件の一つとして扱われます。

2. CAの主な業務等

CAの主な業務は次のとおりです。なお、生活指導を行うため、寮生と一定の距離をもって接することが必要です。

①入退寮時の手続き等のサポート

- ・入寮時の手続き及びオリエンテーションの実施
（生活上の留意事項等、寮内・居室内備品等の使用説明等）
- ・退寮手続き及び居室の点検等

②大学・学生寮行事への参加・協力

- ・大学または学生寮自治会が主催する行事等への参加・指導等

③入居者への生活指導等

- ・居室の利用方法、ゴミの出し方、清掃等
- ・共用施設・設備等の衛生維持の指導等
- ・共同生活における迷惑行為等に関する指導・助言

④相談活動等

- ・留学生との定期的な意見交換会等
- ・留学生からの相談等への対応等
 - * 内容によっては、大学事務担当者に相談・報告等を行うこと。
 - * 心身の悩みなどの相談については、保健管理センターなど専門家を紹介すること。
- ・自主的な活動の企画・実施（スポーツ大会・ハイキング・交流会等）

⑤緊急時の対応等

- ・火災、病気、けが等の発生した場合の対応
 - * 事故等が発生した場合には、状況を把握し、大学への連絡等のサポートを行うこと。

3. CAの資格要件等

- ① CAは寮生あるいは入寮予定者で、かつ、就任時に2年次以上の日本人の学部学生または、大学院生であること
- ② 家計等が、授業料免除基準に該当していること
- ③ 自ら、外国人留学生とコミュニケーションをとろうとする積極性があること
- ④ CA業務等で知り得た個人情報等の秘密を守れること

4. CAの給与等（平成30年度予定）

- ① 時給1,000円（学部学生・大学院博士前期課程・大学院博士後期課程）
- ② 1ヶ月の支払額は、入退寮手続きの多い4月・10月、9月・3月は月平均20時間を限度、それ以外の月は平均12時間を上限とします。ただし、予算の範囲内で支払うため、変更する場合があります。

※CAの仕事は大学が勤務時間を指定するものではありません。学生自身で管理をして、月末に就業時間報告書を大学に提出することになります。

この件に関する問合せ先

学生サービス課学生生活係（電話 03-5463-0429 または 0433）